

インボイス制度講習会

導入に向けた

令和5年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

そこで、本講習会では、インボイス制度導入に向けた事業者の対応策を解説するとともに、講習会終了後に個別相談会を実施しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

**受講料
無料**

日時 令和3年 **10月15日(金)**

講習会 14:00~15:30

個別相談会 15:30~16:00

会場 砺波商工会議所 2F 大ホール **定員** 20名 ※定員に達し次第締め切ります

内容 インボイス制度が導入されると、どうなる？

1. インボイス制度とは
2. 買い手側からすると
3. 売り手側からすると

その他

- ・感染防止対策のため、マスクの着用をお願いします。
- ・当日、体調が悪い場合は、受講の見合わせをお願いします。

申込方法 下記申込書に記入し砺波商工会議所までFAX、郵送、持参。砺波商工会議所のHPからも申し込みできます。

◆ 講師 ◆
中嶋税理士事務所
代表
中嶋 昭夫

締切り 10/8(金)

業種問わず関わってくるので絶対に聴講してほしいです。



インボイス制度導入に向けた講習会(10/15) 申込書

FAX 0763-33-4422

どちらかを選択してください。 (✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 講習会のみ	<input type="checkbox"/> 講習会・個別相談	
		相談内容をご記入ください	
事業所名			
住所	〒		
TEL			
受講者名		E-mail	

砺波商工会議所